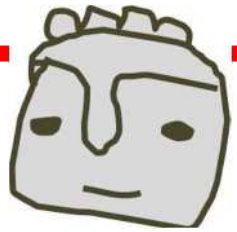
臼杵市は

運転免許証の自主返納を支援します



運転免許証の「自主返納」とは？

加齢・障がい・病気などのやむを得ない事情により「運転に不安を感じている方」「家族から返納を薦められている方」が、運転免許証を**有効期限前（有効期限日含む）**に申請により運転免許証を自主的に返納することです。

支援の目的

免許返納後の交通手段の支援のため

対象者

警察署へ自主返納された臼杵市民の方

（但し、返納後９０日以内でないと手続きできません。）

支 援 内 容

① タクシー乗車券（500円×10枚綴）【5千円分】
② 臼杵市コミュニティバス回数券（200円×11枚綴）【2千円相当分】
③ 大分県バス会社共通回数券（100円・50円・10円券が1100円分）【千円相当分】

①～③の中から申請者が希望する乗車券・回数券を
合計１万円相当 支給します
（ ① ② ③を組み合わせることもできます ）

《注意》◆警察署へ自主返納後９０日以内に臼杵市へ申請する必要があります
◆交付は１人１回限りで現金への換金はできません
◆①は使用期限があります。ご確認ください
◆②③については使用期限なし

問合わせ先

臼杵市役所 市民課 広聴グループ

電話番号 ０９７２－７２－１０５１

